

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市立図書館(花園・永和・四 条・大蓮分室・石切分室・移動図書 館)	指定期間	3	年度～	7	年度			
		指定の方法	複数施設を一括指定管理						
施設所管課	社会教育部 社会教育課	連絡先	06-4309-3279						
設置目的	社会教育法の精神に基づき、市民の教育と文化の発展に寄与する。								
施設内容・業 務内容等	図書、記録その他必要な書類を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供して、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、3館2分室・2移動図書館の管理、図書等の選定・購入・整理・保存業務、レファレンス業務、ブックスタート業務、電子図書館などを行っている。								
指定管理者	株式会社図書館流通センター	連絡先	06-6730-6677(永和図書館)						
人員体制	正規職員	60	人	パート・アルバイト	15	人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度	実績						今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
管理形態	別団体による指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
供用(開館)日数	花園:271日 永和:316日 四条:275日 大蓮:125日 石切:86日 移動図書館 :149日	花園:265日 永和:308日 四条:268日 大蓮:162日 石切:123日 移動図書館 :147日	花園:311日 永和:359日 四条:314日 大蓮:193日 石切:146日 移動図書館 :174日	花園:302日 永和:357日 四条:313日 大蓮:188日 石切:146日 移動図書館 :172日	花園:307日 永和:357日 四条:313日 大蓮:188日 石切:146日 移動図書館 :172日			
指定管理委託料(千円)	408,198	409,070	409,912	410,000	410,000			
利用 状況 指標	1 有効登録者数 (人)	30,752	31,243	32,188	補足 説明 新型コロナウイルス感染症 の影響により臨時休館。 R2.3.2～R2.5.21 R3.4.25～R3.6.20			
	2 貸出件数(件)	1,578,196	1,584,336	1,788,780				
	3 貸出人数(人)	374,992	376,655	432,586				

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	当該施設の設置目的に則して、協定書・仕様書どおりに各業務を遂行している。新型コロナウイルスの感染症対策については、工夫を凝らしながら市民サービスの低下とならぬよう非来館型サービスの充実に努め、特に電子図書館サービスがその一翼を担っていたと考える。広報面についても、これまでのものに加え、新たなツールを用いて発信したことが利用拡大につながったことも評価できる。また、危機管理マニュアルを定期的に見直すことや、施設の防災関係の会議に参加するなど、常に危機管理意識を持ち、市民の安全の確保に努めている。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	S	専門の施設管理保守要員を常駐させることで、設備等の適切な整備に努め、安定した図書館運営に努めるとともに、定期的な樹木剪定・草刈り等により施設周辺の環境整備を行うことで、近隣住民への配慮がなされている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	初めて来館される方に対して利用案内等を配布し、障害者に対しては資料宅配サービスや対面朗読の実施、点字・録音資料の提供など、平等な利用の確保に努めている。改善事項としては、職員の接遇についてご意見等を頂いているので、職員研修などを積極的に行いソフト面でのサービス向上に努めていただきたい。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	館内に意見箱を設置し、意見に対しての回答を貼り出すなど、利用者の声を運営に活かすよう取り組んでいる。また、様々な広報ツールを用いて図書館の取組等を広域に情報発信している。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	図書館ボランティア団体等と連携しながら様々なイベントの開催や、自主事業等による来館者数、貸出件数等の目標達成に向けた取組など、政策目的どおりに事業が有効に展開されている。また、指定管理料の範囲内で適切に予算を執行し、運営経費の削減に努めている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	各種法令等に基づき、人員基準及び運営基準等を遵守しており、職員へコンプライアンス関連研修を実施することで法令等への対応に努めている。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) S	豊富な経験や知識を活かし、これまで大きな問題もなく図書館運営に努めていると考える。 今後もその豊富な経験・知識を活かし、事業の精査を行った上で施設の効果を最大限発揮できるような管理運営に努めていただきたい。 また、電子図書館は公共図書館に蔵書しておくべき書籍も見極めより多くの方に利用して頂けるよう工夫や改善に努めていただきたい。